

プレスリリース [令和5年11月27日]

(計2枚)

加賀市とリネットジャパンリサイクル株式会社が 使用済小型家電等の再資源化促進に関する協定を締結

加賀市（市長：宮元 陸）とリネットジャパンリサイクル株式会社（代表取締役社長：中村 俊夫）は、小型家電リサイクル法の理解促進やパソコンなどの小型家電等の回収推進を図るため、11月1日（水）に「使用済小型家電等の再資源化促進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、12月1日（金）から回収サービスを実施します。

この協定により、小型家電等の処分の利便性が向上します。

今後、処分を希望する場合、希望する日時等で回収されることになり、資源の有効利用の促進が期待されます。

1. 本協定の名称

加賀市とリネットジャパンリサイクル株式会社との使用済小型家電等の再資源化促進に係る連携と協力に関する協定

2. サービス開始日

令和5年12月1日（金）

※協定締結日：令和5年11月1日（水）

3. 本協定の目的

加賀市及びリネットジャパンリサイクル株式会社の連携と協力により、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」という。）に基づき、使用済小型電子機器等（以下「小型家電等」という。）の再資源化を促進するための課題に適切に対応し、住民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に寄与することを目的とします。

4. 本協定の主な内容

本協定に基づき行う連携協力事項は、次のとおりです。

- (1) 加賀市が行う、市民に対して小型家電リサイクル法の制度の定着と小型家電等の回収を促進するための広報
- (2) リネットジャパンリサイクル株式会社が行う、市民から回収した小型家電等の回収状況の加賀市への報告
- (3) その他市民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に関して、双方が合意した事項

5. 本協定締結後の主な取り組み

本協定に基づき、リネットジャパンリサイクル株式会社により、宅配便を活用したパソコンなどの小型家電等を回収する取り組みを実施します。

小型家電等の処分を希望する場合、希望者はインターネットや電話、FAXで回収を申し込み、希望する日時や場所等に宅配業者が訪問し、小型家電等を回収します。

回収品にパソコンが含まれる場合は、送料及びリサイクル料が無料になります。

◇サービスの利用方法



【リネットジャパンリサイクル株式会社】

所在地：愛知県大府市一屋町三丁目 45 番地

事業内容：小型家電リサイクル法の下、全国の市町村と連携し、宅配便を活用した回収、リサイクルを推進

代表者名：代表取締役社長 中村 俊夫

ウェブサイト：<https://www.renet.jp/>

本件へのお問合せ先
加賀市産業振興部環境課 担当：細井 TEL 0761-72-7885